

第Ⅳ章 分野別計画編

2 健康・福祉

基本施策6 健康・予防

◆現況と課題

- 市民一人ひとりの健康の維持・増進を図るためには、食生活に注意する、意識的に体を動かすなど、様々な取組や心がけが必要となります。特に、働き世代や子育て世代は、健康づくりのための時間が取りづらい、若しくは、健康づくりの優先度が低い傾向にあることから、日常生活の中で自然に健康になれる環境づくりが必要といえます。
- 令和元(2019)年における本市の健康寿命は、男性80.34歳、女性84.19歳となっており、全国、愛知県の数値との比較では、男性は全国よりも高く、愛知県と同水準であり、女性は全国と同水準、愛知県より低い水準となっています。近年は、元気でアクティブな高齢者が増えており、生きがいづくりや社会参加、就労など、健康寿命の延伸に向けて多様なニーズが顕在化している状況です。
- 本市の死因の中で「悪性新生物(がん)」が第1位となっており、全国、愛知県と比較しても高い割合で推移しています。また、生活習慣病*は、フレイルの要因となり、疾病や障がいなどをきっかけに、日常生活に影響が生じ、要支援・要介護に陥ることが高くなる傾向にあります。
- 「悪性新生物(がん)」をはじめとする疾病の早期発見・早期治療につなげるため、大腸がん、乳がん検診等の各種がん検診や健康診査の受診率の向上に向け、様々な媒体や手法による受診勧奨を実施する必要があります。
- 感染症の罹患や重症化を防ぐためには、適切な時期に予防接種が受けられるよう、正確な情報提供や接種の助成拡充などを図るとともに、接種勧奨を実施する必要があります。
- 本市の令和2(2020)年の自殺死亡率は、人口10万人比率で14.5、過去5年間の平均は14.4となっています。また、厚生労働省の統計によると、全国で10～39歳の死因の第1位は自殺となっています。引き続き、官民が連携を図り、包括的な自殺対策に取り組んでいく必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市自殺対策計画(令和元(2019)年度～令和6(2024)年度)
- ・小牧市健康づくり推進プラン(令和6(2024)年度～令和11(2029)年度)

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

市民一人ひとりが、社会とのつながりを持つとともに、自ら積極的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
健康寿命(男性)	80.34年 (令和元年)	↗
健康寿命(女性)	84.19年 (令和元年)	↗



◆基本施策の体系

基本施策	健康・予防	展開方向 1	健康づくりの習慣化に向けた取組を支援します
		展開方向 2	フレイル予防の取組を支援します
		展開方向 3	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します
		展開方向 4	心と体の健康づくりの取組を支援します

◆展開方向1：健康づくりの習慣化に向けた取組を支援します

【目標】

○市民一人ひとりのライフステージに応じ、健康で生きがいを持って暮らせる環境を整えます。

【手段】

- 若い世代から気軽に健康づくりに取り組めるよう、健康いきいきポイント事業を推進します。
- 自身の健康状態を知り、健康づくりへの“気づき”や“きっかけ”を提供するため、健康づくりの拠点を整備するとともに、その拠点を中心とした地域での健康づくりを推進します。
- 市民の健康づくりへの意識や関心を高めるため、保健指導の充実やライフステージに応じた情報発信を行います。
- 健康経営に関する情報発信を行うとともに、官民連携による企業の健康経営を支援します。
- 幼少期からの健康づくりの習慣化に向け、食を通した健康づくりのための食育を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ウォーキングアプリ「alko」のダウンロード件数	21,261件	↗
健康いきいきポイントの利用者数	478人	↗
健康経営に取り組んでいる企業数	227社	↗
毎日、朝食を食べている児童の割合	82.0%	↗
毎日、朝食を食べている生徒の割合	73.2%	↗



第Ⅳ章 分野別計画編

◆展開方向2：フレイル予防の取組を支援します

【目標】

○健康・福祉の関係機関が連携して、フレイルを未然に防止します。

【手段】

- 保健事業と介護予防の一体的な実施体制の充実に向けた環境を整備します。
- フレイル予防の拠点を整備するとともに、地域の身近な居場所である“ふれあい・いきいきサロン”などにおけるフレイル予防事業を実施します。
- 健診・医療などの未受診者の状態を把握し、情報を提供するとともに、必要なサービスにつなげます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
サロンなど地域におけるフレイル予防事業参加者数	597人	↗
健康状態不明者数(健診・医療未受診者数)	1,232人	↘

◆展開方向3：高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します

【目標】

○多様な分野で高齢者が活躍する機会を拡充することで、生きがい・やりがいを創出します。

【手段】

- 高齢者の多様なニーズに対応するため、関係機関との連携により、ボランティア、地域活動、就労などの社会参加を支援します。
- 企業、団体などとの連携により「アクティブシニア教室*」を開催し、生きがいづくりや社会参加を支援します。
- 地域における高齢者の活躍の場を拡充するため、既存の活動支援だけでなく、新たな地域参加の仕組みを構築します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
アクティブシニアの総合相談窓口の相談件数	40件	↗
こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」を拠点とした取組への参加者数	391人	↗
総合相談窓口を通じた関係機関、団体へのマッチング数	—	↗



◆展開方向4：心と体の健康づくりの取組を支援します

【目標】

○疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、市民が自発的に心身の健康づくりに取り組みやすい環境をつくります。

【手段】

- がんを代表とする疾病を早期発見するため、各種がん検診及び歯科健診の受診率の向上に向け周知、啓発に取り組むとともに、有効ながん治療法の1つである骨髄移植を推進するため骨髄バンク*への登録勧奨を行います。
- 市民の健康維持のため、各種予防接種における助成を拡充するとともに、接種の利便性向上のための手法について検討します。
- 生活習慣病の予防を目的に、各種健康づくりに関する講座などを開催します。また、小中学生への歯みがきの励行など、こどもの頃から正しい生活習慣を身につけることができるよう啓発活動に取り組みます。
- 自殺の未然防止に結びつくよう、周囲の人の心の悩みを示すサインに気づき、早期発見・早期対応するため、「ゲートキーパー*」を養成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
胃がん検診受診率	7.7%	↗
大腸がん検診受診率	11.8%	↗
肺がん検診受診率	12.7%	↗
乳がん検診受診率	4.2%	↗
子宮頸がん検診受診率	5.3%	↗
健康づくり出前講座の受講者数	590人	↗
いきいき世代個別歯科健診受診率	9.4%	↗
ゲートキーパー養成講座受講者数	279人	↗

第Ⅳ章 分野別計画編

基本施策7 地域福祉

◆現況と課題

- 人と人のつながりや人間関係を築くことが容易ではない社会になりつつある中で、雇用環境やコロナ禍による生活スタイルの変化などもあり、生きづらさや「孤独・孤立」を感じる状況を生みだしやすい環境となっています。
- 本市における地域福祉活動に参加している市民の割合、ボランティア登録者数は減少しています。その要因としては、年金受給年齢の引き上げなどにより高齢になっても働き続ける人が増加していることや、社会の変化に伴い個人主義が進み、自分自身の時間や利益を優先する傾向が進んでいることなどに加え、長期化した新型コロナウイルス感染症に起因する様々な社会活動の制限による影響があると考えられます。
- 過去3年間の市民意識調査によると、「この1年間にボランティア活動などに参加したことがある人」の割合が最も高かったのは70～74歳(令和3(2021)年度実績:34%)、次いで75歳以上(令和元(2019)年度実績のみ60～64歳)であり、高齢化が進展する中、ボランティア活動などへの参加も高齢者が多くなっています。
- 地域で生じた問題の中には公的な支援だけでは解決できない事例も見受けられることから、こうした問題を地域住民が自分事として捉え、地域での支え合いによる問題の解決を促進するため、地域福祉や地域福祉活動に対する市民の関心を喚起する必要があります。また、今後、健康寿命の延伸が見込まれる中、特に元気な高齢者に対して地域福祉活動への参加や活躍の場を提供し、地域における困り事を自分事として捉え、お互いさまの気持ちで支え合う環境を整える必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市地域包括ケア推進計画(令和6(2024)年度～令和11(2029)年度)

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

住民がお互いさまの気持ちで協力し支え合うことで、安心して暮らし続けることができるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域福祉活動に参加している市民の割合	28.3% (令和3年度)	↗

◆基本施策の体系

基本施策	地域福祉	展開方向	内容
		展開方向1	地域福祉活動の活性化を進めます
		展開方向2	地域における支え合いの仕組みづくりを進めます
		展開方向3	重層的支援体制を整えます



◆展開方向1：地域福祉活動の活性化を進めます

【目標】

○地域福祉活動に自発的・主体的に参加する市民を増やすことで、活動の活性化を促進します。

【手段】

- 勉強会や連絡会などを開催し、ボランティア団体、ボランティア活動への支援を充実します。
- ボランティアに対する理解を深めるため、地域住民や学校などでの教育・啓発活動を展開します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
福祉体験学習への参加者数	34人	↗
ココボラへの参加者数	55人	↗

◆展開方向2：地域における支え合いの仕組みづくりを進めます

【目標】

○災害時に支援を必要とする人々への支援体制や、困りごとを抱えた市民が身近な場所で気軽に相談できる体制を整備します。

【手段】

- 災害時に備えて、避難行動要支援者台帳*を活用した見守り活動を支援します。
- 地域で相談や支援を行う民生委員*・児童委員*の確保、研修や情報提供などを通じた活動支援に取り組むとともに、民生委員・児童委員の活動を市民に周知します。
- 元気な高齢者や働き世代を含めた幅広い世代の地域の人たちをつなぎ、地域における課題について話し合う「ふくし座談会」の開催を支援します。
- ふれあい・いきいきサロンに専門職が訪問することで、相談機会を拡充します。
- 支え合い活動への参加のきっかけ・気軽な体験のツールとなるよう、支え合いいきいきポイント制度の対象者の拡充やスポット的な活動参加の仕組みを充実します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
避難行動要支援者台帳の登録割合	57.2%	↗
民生委員・児童委員の相談件数	6,159件	↗
ふくし座談会への参加者数	66人	↗
専門職によるふれあい・いきいきサロンにおける相談巡回件数	256件	↗
お互いさまサポーター登録者数	1,312人	↗



第Ⅳ章 分野別計画編

◆展開方向3：重層的支援体制を整えます

【目標】

○地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制を構築します。

【手段】

- 複雑で多様な課題を持つ生活困窮者からの相談に対して、生活困窮者支援プランを作成し、課題の解決に取り組みます。
- 複雑化・複合化した問題を抱える世帯への相談支援が円滑に進むよう、多機関協働による支援を進め、必要に応じて「重層的支援会議*」を開催します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
相談に対して生活困窮者支援プランを作成し課題解決につながった割合	52.3%	↗
多機関協働による相談支援件数	—	↗



基本施策8 介護・高齢者福祉

◆現況と課題

- 近年、高齢化の進展に伴い、要介護（要支援）認定者が増加しています。特に、1人当たりの介護給付費が高い傾向にある85歳以上の要介護（要支援）認定者は、今後更に増加することが見込まれるため、介護保険サービスの基盤整備、介護給付費の適正化などにより、より質が高く安定した介護保険事業の運営を図る必要があります。
- 介護を受けながら、在宅などでの生活を希望している高齢者が多く見受けられます。これらの高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、地域密着型サービス*を提供する体制を整備する必要があります。
- 介護人材の不足が慢性化している中、介護資格の取得支援や介護・介護職の理解促進を目的とするイベントなどを通じ、介護人材の確保・育成や定着化に資する支援を推進する必要があります。
- 平成29(2017)年4月から開始された「介護予防・日常生活支援総合事業*」は、住民をはじめとする多様な主体が参画し、地域の実情に応じた多様な福祉サービスを充実させることで、地域で支え合う体制づくりを推進するとともに、支援が必要な方に効果的かつ効率的にサービスを提供することを目指すものです。同事業を通じた高齢者の社会参加の促進及び介護予防事業の充実により、高齢者の健康寿命を延ばすことも期待されることから、今後も事業の充実を図っていく必要があります。
- 認知症は加齢に伴い有症率が高くなることから、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も増加することが見込まれます。そのため、認知症の早期診断・早期対応を図るとともに、認知症の人やその家族を支援する取組が必要です。

【関連計画等】

- ・小牧市地域包括ケア推進計画(令和6(2024)年度～令和11(2029)年度)
- ・第9期小牧市介護保険事業計画(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

住み慣れた地域での支え合いにより、高齢者が社会との関係を持ちながら自分らしく自立し、安心して暮らし続けることができるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
介護保険第1号被保険者の要介護(要支援)認定率	14.0%	計画推計値より ↓
要介護(要支援)認定者のうち在宅などで暮らしている市民の割合	79.9%	↑

第Ⅳ章 分野別計画編

◆基本施策の体系

基本施策	介護・高齢者福祉	展開方向 1	健全な介護保険制度を運営します
		展開方向 2	認知症の人とその家族に対するサポート体制を強化します
		展開方向 3	介護予防の環境づくりを推進します
		展開方向 4	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

◆展開方向1：健全な介護保険制度を運営します

【目標】

- 住み慣れた地域の中で質の高い介護サービスが受けられるようにするとともに、介護給付費の適正化を図ることで、制度の健全運営に努めます。

【手段】

- 利用実績や施設入所の待機状況などの実情に応じた地域密着型サービス施設の整備を推進します。
- 介護職員に対する研修を通じて、介護保険サービス事業者の資質の向上に取り組みます。
- 介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護分野で働きかけづくりとして、介護に関する入門的研修を実施します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの充実に取り組みます。
- 介護給付費の適正化に結びつくよう、ケアプラン*の点検、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検などを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域密着型サービス施設の定員数	511人	↗
介護職員研修受講者数	34人	↗
介護予防・日常生活支援総合事業開始とともに始まった多様なサービス(住民主体等)の利用者数	91人	↗
ケアプラン点検の実施件数	141件	↗



◆展開方向2：認知症の人とその家族に対するサポート体制を強化します

【目標】

- 認知症になるのを遅らせる、又は認知症になっても進行が緩やかになるよう、認知症の予防活動を推進するとともに、認知症になったとしても、住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、地域で見守り、支援する環境を整えます。

【手段】

- 認知症初期集中支援チーム*による包括的・集中的な支援を行います。
- 認知症カフェ*の開設、運営を支援するとともに、認知症サポーター*養成講座を開催します。
- 成年後見制度*の利用など、権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センター*を周知します。
- 認知症を予防するための活動に取り組む人材を養成するとともに、予防活動に取り組みます。
- 認知症の人が行方不明になった場合でも早期発見・保護できるよう、支援を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
認知症初期集中支援チームが支援した人数	13人	↗
認知症カフェやチームオレンジ(認知症の人やその家族を支援する取組や団体)の数	16か所	↗
尾張北部権利擁護支援センターへの高齢者の権利擁護に関する相談人数	98人	↗

◆展開方向3：介護予防の環境づくりを推進します

【目標】

- 元気なうちから介護予防に取り組めるよう、介護予防に取り組む人材を養成するとともに、地域における介護予防の取組を支援します。

【手段】

- 本市独自の介護予防体操「こまき山体操*」の普及を通じ、市民主体の介護予防の取組を促進します。
- 介護予防の推進役として「こまき介護予防推進リーダー*」を養成します。
- 老人福祉センター*などで実施する介護予防教室の充実に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
週1回以上こまき山体操を実施している団体数	7団体	↗
こまき介護予防推進リーダーの人数	117人	↗



第Ⅳ章 分野別計画編

◆展開方向4：高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

【目標】

○高齢者の生きがいがづくりと社会参加を支援することで、いきいきと暮らせる環境を整えます。

【手段】

○老人福祉センターやふれあい・いきいきサロンなど高齢者が気軽に立ち寄れる憩いの場の機能充実に取り組みます。

○高齢者の能力を活用した就業を進めていくため、「シルバー人材センター※」の活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
老人福祉センターの利用者数	124,799人	↗
シルバー人材センター会員就業率	86.3%	↗



基本施策9 障がい者（児）福祉

◆現況と課題

- 障がい者（児）が身近にいない人は、障がいに対する関心が希薄な傾向にあります。令和5（2023）年2月のまちづくり（市民アンケート）調査報告書によると、「障がい者（児）福祉」に対する満足度について、全体では「どちらともいえない」が54.3%で最も高く「わからない・そもそも関心がない」と答えた割合が18.6%でした。また、年代別にみると20歳代～40歳代における割合が高く、若年層の関心の無さが目立つ結果となっており、障がいに対して正しく理解できる機会を創出することが必要です。
- 障がい者の数は、身体障がい者は横ばいですが、知的障がい者、精神障がい者の数は増加が続いており、今後も増加が続く見込みです。
- 住み慣れた地域での生活や、積極的に社会参加できる環境を整えるためには、障害福祉サービスの有効な活用、就労機会の確保及び就労定着を支援する必要があります。
- 尾張北部権利擁護支援センターは、平成30（2018）年の設立以降、認知症高齢者や知的障がい者等の権利を守り、自分らしい暮らしを支える活動を継続しています。今後も支援が必要な方の増加が見込まれることから、引き続き支援体制の充実を図っていく必要があります。
- 障がい者本人だけでなく、その家族も高齢化が進んでいます。親亡き後も障がい者が安心して地域で生活できる環境を整えるため、相談支援体制、自立支援体制を充実させることが必要です。

【関連計画等】

- ・第3期小牧市障がい児福祉計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）
- ・第4次小牧市障がい者計画（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）
- ・第7期小牧市障がい福祉計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが相互に人格と個性を尊重することで、支え合い、ともに暮らせるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
障がいを理由に差別を受けたり嫌な思いをした経験がある障がい者（児）の割合	18.1%	↘
福祉施設から地域へ移行した人数（累計）	11人 （令和3年度）	↗
ハローワーク春日井管内における企業の障害者雇用率	2.21%	↗

第Ⅳ章 分野別計画編

◆基本施策の体系

基本施策	障がい者(児)福祉	展開方向 1	障がいに関する正しい理解を深めます
		展開方向 2	相談支援体制を充実します
		展開方向 3	障がい者の自立や社会参加を支援します

◆展開方向1：障がいに関する正しい理解を深めます

【目標】

○障がいへの関心を高めるとともに、障がいに対して正しく理解できる機会を創出します。

【手段】

- 周囲の配慮を必要としている人が援助を得やすくなるようヘルプマーク*を周知します。
- 市民を対象とした障がいに関する研修会を開催します。
- 障がい者のスポーツレクリエーション大会に関わる人を増やすため、事業所・ボランティア団体への周知、啓発を行います。
- 障がい者が芸術作品などの成果を発表できる機会を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ヘルプマークを知っている市民の割合	64.3% (令和3年度)	↗
障がいに関する研修会への参加者数	159人	↗
「障がい者(児)スポーツレクリエーションのつどい」への参加者数と参加ボランティア人数	193人	↗
市が主催又は後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数	127人	↗



◆展開方向2：相談支援体制を充実します

【目標】

○障がいに関して、当事者や家族、支援者等が気軽に相談し、必要な支援を受けることができる環境を整えます。

【手段】

- いつでも気軽に相談できるように、相談員の配置の充実に取り組みます。
- 成年後見制度の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センターを周知します。
- 相談機関や民生委員などと連携しながら虐待を未然に防ぐとともに、虐待に関する相談や通報・届出に対応します。
- 身近な市民による権利擁護支援を受けられる環境を整えるため、市民後見人*養成事業を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
障害者相談支援事業相談件数	15,133件	↗
尾張北部権利擁護支援センターへの障がい者の権利擁護に関する相談人数	85人	↗
市民後見人候補者名簿登録人数(累計)	—	↗

◆展開方向3：障がい者の自立や社会参加を支援します

【目標】

○障がい者が自立して生活できるよう、生活の拠点や社会参加の機会、働く場を確保します。

【手段】

- 障害福祉サービス等を有効に活用することで、本人が望む生活ができるよう支援します。
- 障がい者の就労機会の確保と就労定着を支援します。
- 社会参加の機会を確保するため、意思疎通支援活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
相談員などによるサービス利用計画の作成割合	56.4%	↗
障害者優先調達推進法に基づく市の物品などの調達実績額	19,966,531円	↗
市の意思疎通支援事業*を利用した実人数	13人	↗

第Ⅳ章 分野別計画編

基本施策 10 医療保険・地域医療

◆現況と課題

- 国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みであり、平成30(2018)年度からは、都道府県が財政運営の責任主体となっています。また、国が求める一般会計からの赤字補填繰入金の解消について、本市は、保険税賦課額及び収納額の水準が低く、一般会計からの繰入金などで歳入の不足分を補っている状況です。
- このような実態を踏まえ、国民健康保険事業の収支状況を改善し、財政を健全化するため、医療費の適正化に取り組むとともに、収納率向上や税率改正により適正な収入を確保する必要があります。
- 市内に地域包括ケア病床*が整備され、往診や訪問診療実施件数、訪問看護ステーションの事業所数なども増加し、在宅で療養できる環境の整備が進んでいるものの、今後も引き続き、必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域でより安心して生活できるようにするためには、サービスを提供する事業所との連携強化を図る必要があります。
- 人生の最終段階(終末期)について家族等と話し合う機会がない市民が多く、人生の最終段階における医療・ケアの方針や生き方を家族等と日頃から話し合い、共有する「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」を普及、啓発し、安心して最期を迎えられるような環境を整備する必要があります。
- 小牧市民病院は、尾張北部医療圏*の中核病院として、救急医療やがん診療とそれらを支える高次医療*を提供し、地域における急性期病院としての重要な役割を果たしています。人口減少や少子高齢化が進展する中、持続可能な地域医療提供体制を確保し続けるためには、医師・看護師などの不足や医療需要の変化に対応しながら、経営基盤の強化に取り組む必要があります。
- あわせて、地域の他の医療機関との役割分担と連携を深めることで、市民の多様な医療ニーズに対応できる医療体制の構築と地域医療の資質向上に努める必要があります。
- 小牧市医師会、歯科医師会、薬剤師会と協力し、休日急病診療所の適正運営に努めた結果、休日における市民病院救急外来との適切な機能分担を実践することができましたが、外科及び歯科の患者は著しく少ない状況です。市民にとって、休日に安心して受診できる場所を確保することが求められる中、休日に診療を受け付けている医療機関が増えている点を踏まえ、より費用対効果の高い休日急病診療所の運営の在り方について、検討する必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市地域包括ケア推進計画(令和6(2024)年度~令和11(2029)年度)
- ・小牧市第3期データヘルス計画(令和6(2024)年度~令和11(2029)年度)



◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

健全かつ安定的に医療保険制度を運営するとともに、市民が住み慣れた地域でいつでも安心して必要な医療が受けられるまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
往診や訪問診療を行う医療機関数	81か所 (令和3年度)	↗
市内の医療機関が看取りを行った人数	365人 (令和3年度)	↗

◆基本施策の体系

基本施策	医療保険・地域医療	展開方向 1	健全な医療保険制度を運営します
		展開方向 2	在宅医療・介護の支援体制を充実します
		展開方向 3	市民病院を核とする地域医療体制を充実します
		展開方向 4	休日急病診療所の適正運営に努めます

◆展開方向1：健全な医療保険制度を運営します

【目標】

○国民健康保険税等の収納率や特定健診*受診率などの向上、医療費の適正化を図ることで、医療保険制度の健全運営に努めます。

【手段】

- 新規加入世帯には口座振替登録を求めるとともに、未登録となっている方に継続的に口座登録勧奨を実施します。
- 時期、対象の絞り込み、手法を工夫して特定健診の受診勧奨、生活習慣病重症化予防事業を実施します。
- 特定保健指導*の医療機関での早期実施と委託事業者による訪問型指導を実施します。
- ジェネリック医薬品*使用による医療費自己負担差額通知を送付するなど、ジェネリック医薬品使用の周知、啓発を実施します。
- 重複・頻回受診者への適正受診の啓発、指導を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税現年収納率	94.4% (令和3年度)	↗
特定健診受診率	40.5% (令和3年度)	↗
国民健康保険1人当たり保険給付費	288,810円 (令和3年度)	↘

第Ⅳ章 分野別計画編

◆展開方向2：在宅医療・介護の支援体制を充実します

【目標】

- 医療や介護を受けても安心して住み慣れた地域で生活することができるよう、関係機関との連携体制を強化します。

【手段】

- 在宅医療などの推進に向け、市民向け講座を開催します。
- 医療や介護従事者同士の情報共有の場づくりやサービスの質の向上に向けた研修会の開催などを支援します。
- 医療・介護連携の効率化に結びつくよう、ICT基盤（電子連絡帳）*の活用を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
多職種による研修会やカンファレンスの参加者数	484人	↗
電子連絡帳への登録患者数	303人	↗
在宅医療やACPに関する講演会・出前講座の参加者数	77人	↗

◆展開方向3：市民病院を核とする地域医療体制を充実します

【目標】

- 地域における基幹病院として、市民病院の安全で質の高い医療提供体制の維持・充実を図るとともに、他の医療機関と連携して市民の多様なニーズに対応できる医療を提供します。

【手段】

- 救急患者の受入ベッドを速やかにコントロールすることで空床を確保し、救急搬送患者の応需率を向上させます。
- 地域の医療機関とのスムーズな連携を実現するため、地域医療ネットワークシステム*の登録医療機関数を増やします。
- 地域医療提供体制を持続するため、市民病院の健全な経営を維持します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
救急搬送患者の応需率	90.6%	↗
市民病院が提供する地域医療ネットワークシステムの登録医療機関数	71か所	↗
経常収支比率（病院事業）*	91.8% （令和元年度）	100%以上



◆展開方向4：休日急病診療所の適正運営に努めます

【目標】

○休日に急病になっても、安心して医療を受けられる体制を維持します。

【手段】

- 休日に休日急病診療所を利用する人に対して、重症度に応じた適切な受診行動を促します。
- 市内及び近隣自治体の休日診療医療機関について、各種媒体を通じた市民への情報周知を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所受診者のうち適正受診者割合	71.7%	↗
休日に急病で医療機関を受診できずに困ったことがある市民の割合	10.4% (令和3年度)	↘

